卒業の要件

(1) 卒業に必要な単位

本校を卒業(専攻科にあっては「修了」)するためには、学則第5条に規定する学科毎にそれ ぞれの修業年限以上在学し、修業年限別に定められた卒業に必要な単位数を修得しなければなり ません。

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

	修業年限	卒業に必要な単位数(時間数)
事務技術専門課程の学科	1年	800 時間相当の単位数
	2年	1700 時間相当の単位数
	4年	3400 時間相当の単位数
介護福祉科	2年	介護福祉士の国家試験受験資格を得るために必要な
		単位を全て修得し、かつ 1700 時間相当の単位数
鍼灸医療科	3年	(平成 29 年度生以前)
		はり師及びきゅう師免許の国家試験受験資格を得るために
		必要な単位を全て修得し、かつ2400時間相当の単位数
		(平成 30 年度生以前)
		はり師及びきゅう師免許の国家試験受験資格を得るために
		必要な単位を全て修得し、かつ 2655 時間相当の単位数
看護科	3年	97 単位以上(3015 時間以上)

(2) 卒業年次終了時において未修得単位があった場合

- ①卒業年次終了時に所定の単位を修得できなかった場合には、原則として次年度に在籍して未 修得単位科目を履修することができます。この場合、卒業に必要な単位を修得できた学期末 で卒業とします。
- ②次年度に在籍して未修得単位を履修する場合の学費は別に定めます。